マンスフィールド財団が提言

日米共同の戦略的優先事項

福島事故の対応等 基軸として連携し取組み

米国のマンスフィールド財団は米国科学者連盟、笹川平和財団と協力して、福島第一原発事故後の課題について日米が共同で取り組む戦略的な優先事項等の提言をとりまとめた。事故後、日本のエネルギー政策の変更が世界的にも影響を及ぼすため、基軸関係にある日米両国に有益な取り組み事項を日米の原子力専門家十一名で構成されるワーキンググループがまとめた。同財団で提言とりまとめに携わったシェイファー氏のインタビューを交え、提言の概要を紹介する。

日米原子力ワーキンググループ

議長	
チャールズ・ファーガソン	アメリカ科学者連盟会長
L.ゴードン・フレイク	モーリー&マイクマンスフィールド財団所長
メンバー	
秋山信将	一橋大学大学院法学研究科准教授、日本国際問題研究所（JIIA）研究員
ラルフ・コッサ	パシフィック・フォーラムCSIS理事長
クレイグ・ハンセン	バブコック&ウィルコックス原子力エネルギー社原子力製造部副社長
服部拓也	日本原子力産業協会理事長
スーザン・E.ピケット	元東京大学原子力工学科特任准教授（※）
トマス・サンダース	サバンナリバー国立研究所クリーンエネルギー・イニシアティブアソシエイト・ラボラトリ・ディレクター、前米国原子力学会理事長
シャロン・スクアソーニ	米国戦略国際問題研究所（CSIS）核不拡散プログラム・ディレクター及び上級研究員
田中伸男	前国際エネルギー機関（IEA）事務局長
豊田正和	日本エネルギー経済研究所理事長

（※）現在は国際原子力機関（IAEA）の訓練担当官。

日米原子力ワーキンググループ（WG）

日米原子力WGは、事故後の考えられる戦略的影響を検証する二国間専門家グループとして発足。イデオロギーや選好を超えた枠組みとして独立性を有し、組織や立場をはなれた識者の立場で議論を積み上げてきた。「日本の原子力パラダイム（枠組み）の変更を通じてプラスやマイナスの影響を受ける立場にある広範な二国間の共通の戦略的利益を理解し、明確に表現し、主張することを目指す」ことを目的とした。

日本の政策に関わる細野環境大臣（当時）はじめ政策に精通する国会議員が議論に参加、関係省の官僚ともオフレコで率直に議論。またジャーナリスト、反原子力の活動家など原子力エネルギーに利害を有する、あらゆる関係者と精力的に意見交換を重ねた。

事故後の対応の不手際、新たな規制機関の設立、大飯原子力発電所の再稼働問題などをめぐって激論が交わされる場面もしばしばだったというが、計四回の会議を中心に濃密な議論が展開、今回の提言とりまとめに至った。

この活動は、独立的立場からの提言という趣旨で、主として笹川財団、マンスフィールド財団、米国科学者連盟、スミス・リチャードソン財団、及びカーネギー・コーポレーションの支援を通じて実現した。また全日空をはじめ、日立、東芝、三菱、及び中部電力からもサポートを受けた。

リーダーシップ維持を

核不拡散など 日本の役割に期待

提言はまず、日本が、い課題として、①福島事故の影響を受けた国民の幸福②迅速な廃炉と除染③日本のプルトニウム備蓄に関する信頼できる戦略④福島事故から得た教訓の全世界への普及―の四点を指摘した。

そのうち②迅速な廃炉と除染については「福島地域の除染と福島第一発電所の廃炉は、これらの活動が世界各地で将来廃炉に取り組む方法に影響を与えることを認識した上で、地域社会と国際社会の協力を得てできる限り迅速に遂行されなければならない」とし、④福島事故から得た教訓の全世界への普及でも「原子力分野の世界的リーダーとして、日本、米国、国際原子力機関、及びその他の世界機関は、福島事故からの結論を日本国民、国際社会、特に原子力発電を検討もしくは使用している国々に広く普及させることが肝要」とし国際的な視点での取り組みを求めている。

次に日本が原子力政策を進める場合に国際間にまたがる広範な戦略的懸念を六点あげた。①日本の国際的先進国としての役割②核不拡散の世界的なリーダーシップ③日本の新しい原子力安全規制④気候問題⑤世界経済及び技術先進国としての日本の役割⑥地域安全保障の基軸としての日本―。

とくに①については「原子力の未来に関する日本の決定は広範かつ重大に国際的な影響がある」とし、日本の政策変更は国際的な影響への責任を伴うことを指摘した。②の核不拡散の世界的なリーダーシップについても、日本がその地位を明け渡すことで、核拡散や核テロなどから「より安全な世界の実現に貢献してきた日本と米国の影響力が低下する」懸念を明記した。さらに世界的にも注目される③の新たな安全規制について「最も効果的な規制アプローチは、固有のリスクを認めながら、このリスクの定量化と管理を通じて社会を保護するという、リスク情報を活用すること」とし、最高水準の安全を目指すためピアレビュー・プロセスの活用を推奨した。

こうした問題認識と課題への対応にあたり、提言は日米が共同して取組むことが有益な事項を七項目あげた。①トモダチ・エネルギー・コミュニティ同盟②廃炉・除染に関する共同作業③使用済み燃料と廃棄物貯蔵に関する世界的リーダーシップ④日米の技術的優位性を維持する⑤核物質防護条約の二〇〇五年修正案の批准⑥透明性と国際社会の厳しい監視を通じた信頼の醸成⑦日米共同エネルギー安全保障―。

このなかで、②廃炉・除染に関する共同作業については「福島の有効かつ透明な廃炉・除染のために有意義な国際的連携を可能にする」ことを提言、放射能汚染からの回復に関する米国の長期にわたる経験、及び日米両国の政府と原子力産業界の間の唯一無二のレベルの信頼と相互運用性を考慮すれば「米国は日本の廃炉・除染の専門知識を補足する上で特別な役割を有する」とした。

また③使用済み燃料と廃棄物貯蔵に関する世界的リーダーシップについて「日本、米国、韓国、及びその他の世界機関は、福島事故からの結論を日本国民、国際社会、特に原子力発電を検討もしくは使用している国々に広く普及させることが肝要」とし国際的な視点での取り組みを求めている。

次に日本が原子力政策を進める場合に国際間にまたがる広範な戦略的懸念を六点あげた。①日本の国際的先進国としての役割②核不拡散の世界的なリーダーシップ③日本の新しい原子力安全規制④気候問題⑤世界経済及び技術先進国としての日本の役割⑥地域安全保障の基軸としての日本―。

とくに①については「原子力の未来に関する日本の決定は広範かつ重大に国際的な影響がある」とし、日本の政策変更は国際的な影響への責任を伴うことを指摘した。②の核不拡散の世界的なリーダーシップについても、日本がその地位を明け渡すことで、核拡散や核テロなどから「より安全な世界の実現に貢献してきた日本と米国の影響力が低下する」懸念を明記した。さらに世界的にも注目される③の新たな安全規制について「最も効果的な規制アプローチは、固有のリスクを認めながら、このリスクの定量化と管理を通じて社会を保護するという、リスク情報を活用すること」とし、最高水準の安全を目指すためピアレビュー・プロセスの活用を推奨した。

こうした問題認識と課題への対応にあたり、提言は日米が共同して取組むことが有益な事項を七項目あげた。①トモダチ・エネルギー・コミュニティ同盟②廃炉・除染に関する共同作業③使用済み燃料と廃棄物貯蔵に関する世界的リーダーシップ④日米の技術的優位性を維持する⑤核物質防護条約の二〇〇五年修正案の批准⑥透明性と国際社会の厳しい監視を通じた信頼の醸成⑦日米共同エネルギー安全保障―。

このなかで、②廃炉・除染に関する共同作業については「福島の有効かつ透明な廃炉・除染のために有意義な国際的連携を可能にする」ことを提言、放射能汚染からの回復に関する米国の長期にわたる経験、及び日米両国の政府と原子力産業界の間の唯一無二のレベルの信頼と相互運用性を考慮すれば「米国は日本の廃炉・除染の専門知識を補足する上で特別な役割を有する」とした。

また③使用済み燃料と廃棄物貯蔵に関する世界的リーダーシップについて「日本、米国、韓国、及びその他の世界機関は、福島事故からの結論を日本国民、国際社会、特に原子力発電を検討もしくは使用している国々に広く普及させることが肝要」とし国際的な視点での取り組みを求めている。

次に日本が原子力政策を進める場合に国際間にまたがる広範な戦略的懸念を六点あげた。①日本の国際的先進国としての役割②核不拡散の世界的なリーダーシップ③日本の新しい原子力安全規制④気候問題⑤世界経済及び技術先進国としての日本の役割⑥地域安全保障の基軸としての日本―。

とくに①については「原子力の未来に関する日本の決定は広範かつ重大に国際的な影響がある」とし、日本の政策変

今年2月にウィーンで行われたIAEAとの会合

重大な課題と認識

震災直後から 原子力WG立上げ

「震災発生の直後、二〇一一年四月に箱根での会合を予定していた」マンスフィールド財団は震災の発生以前から日米委員会を設けて、日米のそれぞれのエキスパートが日米の戦略的な課題について話し合っていた。当然、原子力発電所事故の問題が大きな関心事項に。

「この委員会で日米の関係において最優先事項としてトップ5を策定しようということだったが、個人的な意見としながらも、シェイファー氏は現在の日本の状況について「再稼働の道筋が見えない」と懸念する。日本の規制機関による各原子力発電所の再稼働審査の進め方は不透明であるし、「まだ活動を始めたばかり、米国の規制機関に比べ人材等資源も限られている」こともある。

問題は日本の原子力政策の停滞が、国際的な問題に連なっていることだ。米国の関心も高い日本のプルトニウムの利用方策の問題はそのひとつ。「日米間の原子力協力協定（一二三条協定）の再交渉が二〇一八年に迫っている」だけに、「米国としても、核不拡散の面から懸念材料だ」という。

基軸関係にある日米両国が中心になって、不透明感と国際的な懸念を払拭しつつ、諸課題への対応に、着実な歩みを進めねばならない。今回の提言にはそのための処方箋が盛り込まれている。

「五月にはワシントンでラウンド・テーブルをいくつか開催する。日米の関係当局の要人に説明をし、提言の具体化にむけてコメントをもらう。九月には日本で同様のラウンド・テーブルを開催する予定だ」という。

マンスフィールド財団
R・シェイファー氏

マンスフィールド財団　提言の骨子

Ⅰ－日本のエネルギー政策決定とは無関係に取り組まなければならない問題

1．福島事故の影響を受けた国民の幸福
2．迅速な廃炉と除染
3．日本のプルトニウム備蓄に関する信頼できる戦略
4．福島事故から得た教訓の全世界への普及

Ⅱ－日本のエネルギー政策論争の中の広範な戦略的懸念

1．日本の国際的先進国としての役割
日本は小国ではなく国際的リーダーシップを発揮する先進国。したがって原子力の未来に関する日本の決定は、国際的に広範かつ重大な影響をもたらす。

2．核不拡散の世界的なリーダーシップ
日本は平和利用に徹する原子力先進国として、国際社会で唯一無二の役割を果たしている。日本がこの地位を明け渡した場合、核拡散、核テロリズム、及び原子力事故のリスクから、より安全な世界の実現に貢献してきた日米の影響力が低下する。

3．日本の新しい原子力安全規制
日本の新たな原子力規制は、全世界から注目されている。これらの規制は”Ｗｏｒｋ　ｉｎ　ｐｒｏｇｒｅｓｓ”（継続的改善の実行）に取り組み、発生するリスクの絶えざる特定、評価、及び緩和を見越した上で改善と調整を行うことが重要。最も効果的な規制アプローチは、リスク情報を活用することである。日本は、既存のあらゆるピア・レビュープロセスを活用することが望ましい。

4．気候問題

5．世界経済及び技術先進国としての日本の役割
エネルギーの将来に関する日本の決定は、日本の技術先進国としての位置づけ、加えて国内外の経済に大きな影響を及ぼす。

6．地域安全保障の基軸としての日本
日本は米国の最も緊密かつ重要な軍事同盟国だが、不安定な電力供給が日本の経済回復に悪影響を与え、政治的・財政的圧迫によって駐留米軍への支援が限定され、ひいては地域安全保障に貢献する日本のキャパシティを制限する可能性がある。

Ⅲ－日米の産業界及び政府への戦略的勧告

1．ともだちエネルギー・コミュニティ同盟
米国のエネルギー・コミュニティ同盟が成功した経験に基づいて、地域社会ベースのプログラムを作成し情報発信を促し、最良事例と意見を共有する。同時に原子力発電所を受け入れた世界のすべての地域社会の利害関係者のコミュニケーションを推進する。

2．廃炉・除染に関する共同作業
福島第一原子力発電所の廃炉と除染にあたり、有効かつ透明性のある国際的連携を可能とする。求められている廃炉・除染の技術は日本のみならず、国際社会と世界の原子力産業界の密接な連携を必要とする世界的問題である。密接な協力関係等のもと米国は日本の廃炉・除染の専門知識を補う上で特別な役割を有する。

3．使用済み燃料と廃棄物貯蔵に関する世界的リーダーシップ
使用済み燃料と廃棄物管理の共通課題に対する共同解決策を目指して、日、米、韓等、他の地域国によるフォーラムで以下を実施する。
①バックエンドのありうる地域的解決策を検討②核物質の安全性と安定性強化のため中間貯蔵を優先しながら米国のブルーリボン委（＊）の知見を推進③使用済み燃料と廃棄物の管理を実現しうる国民参加の経験共有。

4．日米の技術的優位性を維持する
日米の民間部門が、国主導の世界の競争相手の中で競争力を維持可能とすることを目指す。原子力安全、安全保障、保障措置に関して日米のリーダーシップと影響力を向上させる技術的競争力を維持する。

5．CPPNMの2005年修正案の完成
核物質防護に対処するため最も重要な国際条約である核物質防護条約（CPPNM）の2005年修正案を迅速に批准する。両国が修正案に批准せず、国内の法的実施が存在しなければ、共通の国益に矛盾し、世界の核不拡散と安全保障に関するリーダーシップを弱体化させる。

6．透明性と国際社会の厳しい監視を通じた信頼の醸成
信頼しうる、また有効な日本の規制制度にむけ継続的に取り組むうえで、米国はじめ海外の専門家との積極的で透明性のある連携を奨励。規制・被規制者間の国際的なピアレビュー・システムを創設する。

7．日米共同エネルギー安全保障
日本のエネルギー安全保障に対する米国固有の国益を明確に認めながら、日米共同のエネルギー安全保障の概念を推進する。具体的手段は、①米国から日本へのLNG輸出の民営化②革新的クリーン・エネルギー技術の研究開発と市場化に関する日米連携の強化。

（＊）同委員会は2012年1月26日に、米国の使用済燃料及び高レベル放射性廃棄物の管理・処分に係る安全かつ長期的な解決策のための包括的な提案を示した最終報告書をエネルギー長官に提出した。